

令和 3 年 6 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開 会	令和 3 年 6 月 10 日	午後 2 時
	閉 会	令和 3 年 6 月 10 日	午後 2 時 45 分

2 出席委員等

橋 本 教 育 長	小 畑 委 員	千 委 員
安 岡 委 員	藤 本 委 員	鈴 鹿 委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

木上 教育次長	山本 教育監
大路 管理部長	吉村 指導部長
石澤 総務企画課長	澤浦 学校教育課長
山下 I C T 教育推進課長	芝崎 総務企画課主幹兼係長
岡 総務企画課主査	

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

5月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症について

【山本教育監の報告】

○ 前回、5月13日の教育委員会では、5月11日までであった緊急事態措置が、5月31日まで延長されることを報告したが、その後、5月28日に、「感染者数は減少しているが依然として多いこと」、「医療提供体制が引き続き予断を許さない状況であること」、「しっかり抑え込まなければ早期にリバウンドを招くこと」の理由から、再度緊急事態措置が継続され、6月20日まで延長となった。

6月2日までの府内の感染確認者総数は、資料のとおり、15,917人、7日間移動平均では46.43人となっており、昨日まででは、同総数が16,220人、同平均は43.29人の状況である。

緊急事態措置の内容は基本的に変更ないが、商業施設等の土日休業要請の対象外の生活必需物資の中に衣料品が含まれることになったことのほか、体育館や水泳場等の施設が土日休業要請の対象外になるなど、措置の内容が一部見直された。

府立学校については、緊急事態措置が延長されたことに伴い、この間実施してきた対策を緩めることなく、適切な感染防止対策を徹底した上で、教育活動を継続する旨の通知を発出した。

内容については、これまでの通知内容を継続するもので、通学での時差登校や短縮授業の継続、学校教育活動の制限では、引き続き感染リスクの高い教育活動の一時停止や期間内の研修旅行を実施しないこと、部活動は2時間以内で自校生徒のみ原則校内での実施とし、公式の全国大会・近畿大会につながる大会を除き、対外試合等への参加を認めないこととしている。

児童生徒の感染者数については、府立学校は、4月が23人、5月が33人、6月は昨日現在で3人である。小・中学校では、市町からの報告にタイムラグがあるため、おおよそになるが、4月が57人、5月が54人、6月は昨日現在で4人と報告を受けている。

府内の感染状況は、やや下げ止まりが見られるものの、一時期より減少しており、児童生徒の感染者数は確実に減少している。このまま感染者数が順調に減少し、緊急事態措置が終了すれば、感染症対策を徹底しながら、現在制限している教育活動を徐々に緩和していきたいと考えている。

なお、市町教育委員会に対しても、府立学校の例を参考に適切に対応していただくようお願いしている。

【質疑応答】

○ 小畑委員

一部マスメディアで、感染源として学校のクラスターが大きなウエイトを占めているなどと報道されていたが、今の京都府における学校の感染状況では、報道されているような学校でのクラスターは発生していないと理解してよいのか。

○ 山本教育監

最近では、府立学校におけるクラスターは発生していない。また、感染者の感染経路についても、不明なものもあるが、ほとんどが家庭内感染であった。

○ 橋本教育長

府立学校では1月に部活動と給食時におけるクラスターが1件ずつ発生したが、それ以降は一切発生していない。

学校にはかなり気を付けていただいております、早めの対応で大きな広がりには抑えられている。

○ 藤本委員

宿泊を伴う教育活動は、今は難しく、実施できない事もやむを得ないと思うが、特に修学旅行等については、中止ではなく、時期を改めて、できる限り実施するということによいのか。

○ 山本教育監

基本的に実施の方向であり、現状では、6月頃に計画していたものを秋頃に延期しているところがほとんどである。

イ 府内小・中学校におけるICTの活用状況について

【澤浦学校教育課長の報告】

- まず、活用状況の傾向は、多くの学校で「まず使用してみる」というトライアルの段階で、調べ学習や資料作成など、校内におけるオフラインでの活用が多い中、双方向でのコミュニケーションを図る取組など、オンライン活用の事例もみられた。

活用例としては、資料掲載の活用風景の写真のとおり、小学校では、理科の授業において、雲の様子やメダカ、花等をタブレットで撮影し、日ごとの変化を観察して、例えば、雲の状況によって天候が変わることなど、調べた内容を発表・交流するといった学習に活用している学校が多くみられた。

中学校では、道徳等の授業において、授業支援アプリに自分自身の考えを入力し、それを学級全体で共有するといった活用がみられた。その授業状況についても、資料に写真を掲載しているが、各自が入力した意見を一度に大画面で共有し、お互いに意見交換するという効果的な活用で、こうした取組も多くみられた。

そのほか、小学校では、ドリル型アプリのほか、紙のドリルに付いているQRコード等の二次元コードを活用し、例えば、オンライン上で漢字学習を繰り返す

返し行うといった事例のほか、低学年ではＩＤやパスワードの入力など、基本からの学びも始めている。

また、プレゼンテーションアプリを用いてお互いに自己紹介を行うといった活用のほか、体育の授業でマット運動やハードル走等のフォームを動画撮影して、改善点を話し合うなどの活用も多くみられた。

さらには、資料掲載の写真のとおり、TeamsやZoomを活用し、校内の別室から教室に向け、学校と家とを見立てた仮想のリモート授業など、オンライン体験を行っている小学校も多くみられた。

こうした活用が多い中、デジタル教科書の活用や小学校社会科の副読本をデジタル化し、教材としての活用、また、教員から出した学習課題をオンラインでタブレットから提出するといった双方向の取組も一部学校でみられた。

また、一部では、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等で出席できない児童生徒にタブレットを緊急に貸し出し、家庭で課題学習を行うといった事例もみられた。

次にＩＣＴの活用に係る課題について報告する。

現状としては、報告したとおり、トライアルというものは行われているところであるが、今の簡単な活用から、協働的に学んで考えを深める手段としての活用にどのように発展させていくのかというのが課題となり、そのためには、学年別、教科別、授業場面に応じた活用事例を蓄積し、その内容を詰め、研究していくことが必要と考えている。

課題の二つ目は、いろんなところでトライアルが進む中、進んでいくところとそうでないところが生まれてくると思う。そうしたとき、下に合わせるのではなく、底上げを行い、教員間・学校間の活用格差の防止・解消が重要となり、教員のスキルの向上を図っていかなければならないと考えている。

三つ目は、個別課題についての対応事例の波及で、例えば、端末を持ち帰るときにどうすればよいかといったことはハードルとなり得る。そういったことにどのように対応し、乗り越えていったかという対応事例の波及が重要になると考えている。

次は府教育委員会としての取組と今後の展望である。

一つ目は、先導的にＩＣＴ活用を進める教員の育成で、トップとして先駆的に実施していただく学校あるいは教員をいかに育てていくかである。現在「新しい授業づくりリーダー育成研修」を実施しており、本日もオンラインで予定しているが、こうした方法により、その地域あるいは学校で先頭を切って行っていただく教員をしっかりと育てていくというのが重要と考えている。

二つ目は、ＩＣＴを活用した授業実施のための助言・支援で、実際に授業を実施するに当たって、困りごととは出てくるものであり、そういったときの助言や支援の仕組みが必要である。そのために、ＩＣＴについての知見の深い企業やＮＰＯ、大学等の方々と構成する「ＩＣＴ利活用官民連携サポートセンター」を立ち上げ、支援を受けるほか、当方でもオンラインや直接出向いての助言・支援を行っていくものである。

三つ目は、先行実践事例の共有・波及で、各地で実践された内容あるいはつまづいた内容をいかに共有し、波及させていくかという取組が必要と思う。今のところ、総合教育センター等、当方で研修を行うほか、各市町でもいろいろと行っていており、こういったものをそういう様々なフェーズで普及さ

せ、乗り越えていくことが底上げに対して必要になると考えている。

【質疑応答】

○ 鈴鹿委員

児童生徒が扱う端末について、オンラインの状況はどうか。例えば、自宅に端末を持ち帰り、Wi-Fiに接続して、一般のタブレットと同じように検索等ができるのか。それとも不必要な使用ができないよう制限がかけられているのか。

○ 澤浦学校教育課長

自宅への持ち帰りは、物理的には可能であるが、家庭での通信環境が整っていないなどの問題があり、実際としては進んでいないのが現状である。

学校での通信環境状況については、各市町あるいは各学校に応じてまちまちなところがあるが、最終的にはオンラインでの活用を見据えている。

ただ、現在のところはトライアル段階であり、オフラインでの活用が多い。

○ 鈴鹿委員

オンライン化が進めば、おそらく端末で何でもできるようになるため、今後はネットリテラシーの教育が必須になる。

例えば、自宅に持ち帰り、不要なものをダウンロードして制限を超えるようなこともあり得るため、まずは正しい使い方から教えないといけない。

また、インターネットの危険性から、小学生の間はパソコンを持たせない方針であった家庭にとっては、ICT化によって持たせることになってしまうと考える方もいるかもしれない。そのほか、クラス内で情報共有するに当たり、いじめへのきっかけになってしまうことは避けなければならない、教えないといけないことが多くあるため、ネットリテラシーが重要となってくる。

ネットリテラシーについては、おそらく教員でもはっきりと分かっていない方がいると思う。

小学生が学校の先生の名前を検索すれば、先生のプライベートの写真がいっぱい出てきたという話も聞いた。その先生自体は、公開するつもりはなかったのかもしれないが、不特定多数に見られていることになっている。

先生の写真を見た子どもたちにとっては、これぐらいの写真は掲載してもよいと思うようになり、やがてそれらが大きな問題に発展する可能性もある。

まず、教員からネットリテラシーについて、一般の方以上に気を付けていただくようにしなければならないと思う。

○ 橋本教育長

ネットリテラシーの教員向けの研修は行っているが、その多くは児童生徒が正しく使いこなすための研修であり、教員自身に対する教育は今まであまり行っていないような気がする。

○ 山下ICT教育推進課長

ICT化とネットリテラシーはセットと捉えている。ご指摘を踏まえ、教員向けの研修も強化していきたい。

○ 藤本委員

ICT化を進めるのは大事であるが、前のめりになりすぎて、本当に大事なところが置き去りにならないようにしなければならない。

府教委としての取組と今後の展望については、非常に大事だと思う。

教員全員がＩＣＴを使いこなせるとは限らないので、報告のとおり、非常に画期的なトライアル等をいかに集め、それを練り直していくことの繰り返しと思う。

民間とのコラボを積極的に行うことも素晴らしい取組であり、京都府内に限らず、他府県とも擦り合わせも行い、国も含めて、情報の共有を積極的に進めていただきたい。

○ 安岡委員

ＩＣＴに関しては、教える方も非常に大変であるが、いろんな取組を行い、活用事例を集めて情報共有するというのは大事なことである。

そういった中で、活用した事例をＡＩで分析し、また、それを還元していくという過程で、国がベースとなって都道府県の取組を集め、分析し、都道府県に下ろすといった制度も必要になるのではないかな。

もう１点は、昔は、見て書いて読んで覚えることが多かったが、ＩＣＴが進み、書くことが減り、書いて覚えることがなくなるように思う。こうしたことに関してはどのように考えているのか。

○ 澤浦学校教育課長

見て書いて読むという五感の様々なものを使うことで記憶に定着するという意見はある。デジタル教科書の活用事例を先ほど報告したが、紙を使用する方が記憶の定着率が良いという意見もみられる。

したがって、紙の良いところとデジタルの良いところをミックスして取り組んでいくことになる。

手で書いて覚えることも間違いなく大事な部分があると思うため、そのあたりは、取り組んでいく中で、ベストの方策は何かを探っていくことになり、両方をハイブリッドさせて取り組む視点を忘れないようにしてトライアルを進めていく必要があると思っている。

○ 安岡委員

人間には慣れがあり、時代の変化と共に、人間の脳も変わっていくと思うので、そうしたことも含め、考えていかなければならない。

○ 千委員

ＩＣＴの取組については、教員ができるようになってから、子どもたちに教えるのが本来の姿ではないかと思う。

子どもたちにＩＣＴ機器を使いこなせるように教えるために、先生を教育しなければならないというのは、逆のようであり、どこかに歪みが出てくるように思う。

ＩＣＴ教育は今の世の中にはなくてはならないものであり、報告にあったとおり、民間等の支援も得て、教員の育成等を行い、もう少し底上げすることも一緒に考えて行かなければ、良い結果が出ないのではないかなと思う。

○ 橋本教育長

ご意見のとおりである。想像以上に急ピッチで整備が進み、教員が研修を受け、スキルを高める十分な時間がないままに突入した状況である。

先ほどの報告は、各教育局長からそれぞれ報告を受けたものであるが、正直な印象として、思ったより活用が進んでいると感じた。

その背景には、特に小学校では同じように教えなければならぬところもあるが、この間、校内研修を一生懸命行ったことにより、何とかここまで来たと

思っている。

しかしながら、私がいつも話していることであるが、ICT機器を使うことが目的化しないようにすることが重要である。本当に一生懸命に使いこなそうとされているが、本来の教育が飛んでしまっただけは何もならないため、そのことを意識しつつ、我々の方の研修も一生懸命行い、使えるようにしていくことが最も大切と感じている。

○ 小畑委員

ICTを活用した教育は避けられないと思う。大阪の学校は、この緊急事態宣言下で1日の間に対面授業とリモート授業を行い、家庭にiPadを持ち帰ったが、大変で混乱もあったようである。そもそも社会全体がリモートに慣れていない状況で家庭の環境も整っていない状況である。

京都は家庭とのリモート授業をしなかったが、これから先は、家庭とのリモート授業もあり得る。いざという時に慌てないように、平時の時に家庭とのリモートをやって、問題点を把握して対処したほうがよいと思う。

○ 澤浦学校教育課長

双方向のオンラインを目指すためには、まずはオフラインで使うところから一步一步進んでいくのが大事。うまくいかない、大変だという印象やあまり意味がなかったという印象を持つと進んでいかないと思っている。使ってみたらこんないい事があった、あの学校でいい事があったのでうちの学校もやってみようと思ってもらうのは大事だと思う。リーダー育成研修に参加されるような方々の活用方法を広めていくことで、少しずつ最終的に目指すべきゴールに向かって進んでいきたい。

○ 小畑委員

試してみて何が駄目だったか、何が障害なのかを確認し、今のインフラではリモート教育は進まないという話をきちんとすれば、予算も取れるのではないかな。予算を取ることをしないと進まないと思う。

○ 橋本教育長

国でDX化を進めようという中で、家庭とのリモートの問題は、家庭側の通信環境の格差がある。そこが非常に大きな課題だと思うし、国ベースになると思うが、そういうインフラが進んでいくことが一番大きいと思っている。

その前段として、まずは学校の中で活用してみて、次に早いうちに家庭と繋いでみて、これを検証するのが大事と思っているし、市町の教育委員会も割とそこを意識していただいている。

(4) 議決事項

- ア 第20号議案 令和3年6月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について【非公開】

〔原案どおり可決〕

(5) その他

- ア 公開しないこととする議決について

(京都府委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項アについて、全出席委員異議なく、公開しないこととするを議決

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告

